

平成十四年五月二十四日提出
質問第七五号

日本郵政公社法案外三法案に関する質問主意書

提出者 玄葉光一郎

日本郵政公社法案外三法案に関する質問主意書

平成十四年五月二十一日（火）衆議院本会議における「日本郵政公社法案外三法案」に関する質疑の中で、民主党荒井聰衆議院議員の質問に対し、小泉総理大臣より、「本法案により郵便事業へ民間が参入できることになるということは、私としては、民営化に向けた一里塚であると考えております。」との答弁があった。

これについて、以下質問する。

(一) 同答弁にて「私としては」とあるのは、憲法第六十六条に規定されるところの「内閣の首長たる内閣総理大臣」としての弁であるのか否か、明らかにされたい。また、同答弁は政府の統一見解であるのか否か、明らかにされたい。

(二) 同答弁における「一里塚」という意味は、同法案の成立後、郵政三事業民営化のための更なる法整備を考えているということであるのかどうか、明らかにされたい。

右質問する。